

「Welcome to Hyogo キャンペーン」ひょうご五国交流バスツアー支援事業<Q&A>

<感染症対策について>

兵庫県内の宿泊施設は、感染リスク軽減対策として「ひょうご安心旅」に取り組んでいます。お出掛けの際は、「ひょうご旅スタイル」をご確認のうえ、お気をつけて旅をお楽しみください。
<https://www.hyogo-tourism.jp/feature/rediscover>

<“五国”について>

Q1 五国とはどこの地域を指しますか？

A1 次の表のとおりとします。

| 国名 | 対象市町 |
|----|---|
| 摂津 | 神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町 |
| 播磨 | 明石市・加古川市・西脇市・三木市・高砂市・小野市・加西市・加東市・多可町・稻美町・播磨町・姫路市・相生市・たつの市・赤穂市・宍粟市・福崎町・神河町・市川町・太子町・上郡町・佐用町 |
| 但馬 | 豊岡市・香美町・新温泉町・養父市・朝来市 |
| 丹波 | 丹波市・丹波篠山市 |
| 淡路 | 淡路市・洲本市・南あわじ市 |

<訪問先について>

Q2 五国の中二国以上巡るにあたり、発着地は含まれますか？

A2 12月以降催行分から、“発地”を含めていただいても構いません。

例)

【従来】

- ①播磨(発着地)→兵庫県立コウノトリの郷公園(但馬)・・・一国
- ②播磨(発着地)→姫路城(播磨)→兵庫県立コウノトリの郷公園(但馬)・・・二国

【12月以降催行分】

- ①播磨(発地)→兵庫県立コウノトリの郷公園(但馬)・・・二国
- ②摂津(発地)→淡路ハイウェイオアシス(淡路)・・・二国

Q3 要件に「二国以上を巡る」とありますか、通過の場合も含まれますか？

A3 通過は一国に含みません。観光施設に立ち寄ってください。

Q4 訪問する観光施設には、有料施設を含める必要がありますか？

A4 必要ありません。有料・無料は問いません。

Q5 観光施設を訪問するにあたり、対象施設は定められていますか？

A5 定めておりません。なお、参考にされる場合は「ひょうごツーリズムバス」事業の対象施設をご覧ください。

https://www.hyogo-tourism.jp/files/bus/bus2020_Call2.pdf

<道の駅等について>

Q6 訪問する道の駅等は、訪問施設の1つとして含めても助成対象となりますか？

A6 訪問施設の1つとして、含めていただいても構いません。

Q7 1ツアーで複数の道の駅等を訪問する際、特產品はどこで引換えになりますか？

A7 旅行社にて判断していただく必要があります。引換えを希望する道の駅等の名称を「訪問する道の駅等」欄に記載してください。

Q8 「協会が指定する道の駅等」に立ち寄らないツアーも助成対象となりますか？

A8 対象外となります。「協会が指定する道の駅等」の1か所を必ず行程に含めてください。

<助成要件について>

Q9 募集型旅行、受注型旅行、手配旅行や貸切バス旅行はいずれも対象になりますか？

A9 いずれの場合も、県内旅行社にて造成されれば対象となります。

Q10 本社は兵庫県外、支店は兵庫県内ですが、申請可能ですか？

A10 申請者の所在地が兵庫県内であれば申請可能です。

Q11 学校行事の申請も可能ですか？

A11 スポーツ合宿、修学旅行など、いずれも可能です。

Q12 Go To キャンペーンとの併用は可能ですか？

A12 可能です。バス料金の助成を受けるものでなければ問題ありません。

Q13 参加人数に下限はありますか？また、申請バス台数に上限はありますか？

A13 いずれも下限、上限ありません。ただし、多くの事業者に利用いただくため、偏りのないよう調整させていただくことがありますのであらかじめご留意ください。

<申込みについて>

Q14 承認は先着順ですか？

A14 先着順ではありません。当制度を広く利用いただくため、一定の事業者に偏りが出ないよう調整して承認します。

Q15 当制度はいつまで実施予定ですか？

A15 令和3年3月31日まで実施予定ですが、予算が無くなり次第終了とします。

Q16 申込書を2枚提出する場合、「誓約書」は何枚必要になりますか？

A16 申込書の枚数分が必要になります。この場合2枚必要です。

Q17 実施期間が2か月以上にまたがる場合、申込書は何枚必要になりますか？

A17 月単位でお申込みください。2か月なら2枚、3か月なら3枚提出してください。

例) 9月～11月にかけて催行する場合

→9月分、10月分、11月分と月単位でお申込みください。

Q18 チラシ・パンフレット等が作成途中のため、送付できません。

A18 前年度作成分、作成途中の原稿等、ツアーの行程がわかるものを添付してください。

なお、完成後は正本を送付してください。

令和2年10月26日更新

令和2年7月22日作成